委員会行政視察報告書

委員会名	行財政問題対策特別委員会
出席委員等	大森 和夫 委員長 田畑 仁 副委員長 小山 広明 委員 岡田 好子 委員和気 信子 委員 木下 豊和 委員 中尾 広城 委員 森 裕文 委員南 良徳 委員 (随行:議会事務局 出口 可南子)
実施年月日	平成25年8月1日(木)~2日(金)
視察先	岡山県倉敷市(8/1) 山口県周南市(8/2)
視察項目	倉敷市「ファシリティマネジメントについて」 周南市「入札監視委員会の設置について」

視察内容

●岡山県倉敷市(8/1)

いま、公共施設の老朽化対策がどの地方自治体でも、問題になっています。

施設をつくっても、その後の維持管理が十分にできていません。施設が老朽化すれば、作りかえればいい、修理すればいい、と考えられていました。

ところが、地方自治体の財政難により、改修や建て替えが簡単にできなくなり、安全性に問題が発生する事態が起こっています。

これに対応するのがファシリティマネジメント(facility management)、通称 FM が自治体でも導入され、施設とその環境を総合的に、企画、管理、活用する経営管理活動がすすめられています。

このFM が関西地方で最も進んでいるのが、岡山県倉敷市です。

そこで本委員会は岡山県倉敷市を視察しました。

倉敷市議会議長 松浦謙二氏 からの挨拶を受けた後、市企画財政局企画財政部財産活用室 長期修繕計画室・三宅氏から、倉敷市の FM の概要について説明を受けました。

倉敷市の FM の特徴は、実践からはじめること、ボトムアップで現場の声を優先していることである。 FM に取り組むきっかけは、市の建物保有状況を調査し、今後の施設管理の検討を行ったことである。

その調査で明らかになったことは・・・

- ●高度成長期に整備されたインフラや施設の大規模修繕や建て替え時期が一時期に集中する。
- ●従来考えられていた「スクラップ・アンド・ビルド」の手法だけでは、厳しい財政状況の中、 持続可能な行政サービスの提供が困難。
- ●人口減少社会の進展により、今まで行政が提供してきた施設・設備が過剰となる。

以上の点から、倉敷市では、継続使用すべき施設の長寿命化、過剰資産の解消の取り組み、 施設の維持管理コストを縮減に取り組む (FM) を進めているとのことであった。 実践的な取り組みはとしては・・・

- 1. 長期修繕計画室に技術職(建築・電気・機械)を雇用する
- 2. 技術職の視点から建物の現状を調べる
- 3. 施設の改修の優先度は、技術的な視点から(安全性)から決める
- 4. 優先順位・予算執行・工事委託の発注は、長期修繕計画室が行う
- 5. 技術職ができる修繕は、安価にスピーディに出来るようにする
- 6. 現場研修会を行い、事務職にも修繕のノウハウ(マニュアル研修)を教える
- 7. 施設保全整備の方針、有効活用のための基本方針を策定する以上のようなことである。

その中で泉南市にも適応できることは・・・

- ○日常的に施設の維持管理を事務職員も行い、長寿命化に取り組むこと
- ○各施設の老朽化度を明らかに、長期計画を考えること
- ○技術職が現場に出向き、施設の安全性を調査すること
- ○以上の調査結果を台帳し、職員の共通認識にすること
- ○過剰になった施設の統廃合を計画する場合、計画段階から市民や議会に公表し、意見を聞く 以上のことである。

いま、泉南市では具体的な FM の取り組みは行われていないが、少なくない議員が問題意識をもち、一般質問などが行われている状況である。 倉敷市では職員が生き生きと FM に取り組んでおり、ボトムアップ形式でやりがいをもって職務に励んでいることがよくわかりました。 今回の研修で職員のやる気を引き出すことがとても大事なことだと実感しました。

次に、質疑の主な内容は、

質疑では、新公会計制度はいつから実施されたのかとの質問に、平成13年に総務省のモデル市として選ばれ、試行錯誤しながら実施されたのこと。

次に、財務諸表や固定資産台帳の作成過程を示せ、との質問に、倉敷市においては建物の大きさや材質等の紙データをもとに台帳を作成できたが、平成17年に合併した2町については、ほとんどデータはなく、存在するデータも明らかに誤差があった。しかし、台帳がなければ何も始まらないため、倉敷市では職員自らの手で巻き尺を持ち測定を重ねて台帳を作成したとのことであった。

次に、FMを担当する部署はとの問いに、FMの担当部署としてはデータを収集しやすいことから財政部局が担当することもあるが、それぞれの自治体の実情に応じて担当部署を決めるのがよいとのことであった。

以上が倉敷市の視察の概要です。

山口県周南市(8月2日)

本市は、学校プールの一般開放において死亡事故が起こりました。プールの監視業務を委託

することについて、市は点検・監視ができていなかったことが問題になりました。

入札において、安価な設定金額により、手抜き・契約違反・中抜きなどが事故の原因になります。

今回は、不正な入札を防ぐため入札の監視委員会を設置している周南市を視察しました。

周南市は、平成22年の入札において契約解除という事件が発生したことをきっかけに、 平成24年度から入札及び契約の公正性、透明性を監視するための第三者機関として、中立・ 公正な立場で客観的に審査し、改善点等について市長に対し意見の建議を行う入札監視委員会 を設置しており、委員には、大学教授、弁護士、公認会計士、公契約事務に詳しい専門家など、 会社や地元に関係のない方を選出しているとのことであった。

委員会における審査のながれは・・・

- ① 市で発注した案件の入札手続き及び契約手続きの運用状況等について市長から報告を受け、その内容を審査する。
- ② 市で発注した案件の中から委員会が抽出した入札及び契約の案件に関し、一般競争入札における参加資格の設定の理由、指名競争入札における指名の理由、随意契約における契約方法の選択の理由および特命の理由その他必要な事項を審査する。
- ③ 審査の結果、不適切な事項または改善すべき事項があると認めたときは、市長に対して意見具申や勧告を行う。

定例会議は年2回、必要に応じて臨時議会を開いており、会議は、忌憚のない意見が出るように、非公開で行っているとのこと。また、市長に対する意見具申や勧告は市のホームページに掲載しているとのことでした。

入札は、大体400件程度実施されているが、そのうち審査するのは10件程度。2時間の会議の中で、1件当たりの審査時間は12分程度となる。この審査時間ではなかなか違反を発見することは期待できないようであった。しかし、監視委員会を設置することにより、安易な随時契約の防止や落札率が低くなるなど、不正の抑止効果はあるとのことでした。

入札監視委員会の予算は16万円程度であり、費用対効果は高いと考えられる。

しかし、入札監視委員会を設置している自治体は全国でも2割程度とのことであった。 プール事故が発生したことを受けて、本市においても入札制度の改善策として入札監視委員 会の設置も検討すべきではないかと考えました。

次に、質疑の主な内容を報告します。

費用対効果は高いが全国的に設置率が低いと聞くが、委員会を設置するメリットはとの質問に、公明正大な入札ができるとのことであった。

審査の結果、改善点など意見具申があったとしてもすでに工事が終わっているのではないか、との質問に、審議内容を公開することにより不正の抑止効果が得られるとのことでした。 400件程度ある入札のうち、審査できるのは10件程度とのことであるが、審査件数を増やせないのか、との質問に、委員会開催から終了するまでは4カ月程度を要するため、これ以上件数は増やせないとのことであった。

以上が、周南市の視察の概要です。

■総 括

2日間両日にわたる視察については、時間的配分の厳しい日程の中、実施しましたが、そ

れぞれの市の担当職員による説明に対し、各委員から活発な質疑が行われ、全体的に充実した内容であり、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

今回の視察により得た内容については、今後の市政に反映させるとともに、市の発展につなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。なお、資料等については、別添のとおりです。

平成25年8月5日 行財政問題対策特別委員会 委員長 大森 和夫

倉敷市視察の様子



大森委員長 挨拶



倉敷市役所前にて



議場を見学



質疑応答



周南市役所前にて